

地域再生計画（污水处理施設整備交付金）事後評価調査

都道府県名	長野県	事業実施主体	坂城町	地域再生計画名	—自然と人と産業とが共生する—「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	坂城町建設課長青木知之		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値	基準年度	中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
	指標 1	汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率）	72.8%		H21	—	—	—			80.5%	H26
	指標 2	水質改善BOD 2mg/l以下、大腸菌群数 1,000MPN/ml以下	BOD1.6mg/l 366500MPN/ml	H21	—	—	—	BOD2mg/l 1000MPN/ml	H26	BOD1.1mg/l 94000MPN/ml	△	水質については町で毎年実施している河川等の水質調査から目標値を設定した。気象状況と河川により数値のばらつきがあり、大腸菌群数の目標値は達成できなかったが、汚水処理施設整備により水質改善が図られてきており、BODについては目標値が達成された。引き続き整備を進め水質改善を図っていく。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1	坂城環境整備事業	—	H21	—	—	—	—	H26	—	○	「さかき千曲川バラ公園」の整備を毎年行ってきており、ばら祭りには期間中4万人を超える来園者が訪れる千曲川のシンボルの場となった。
	指標 2	千曲川河川清掃事業	—	H21	—	—	—	—	H26	—	○	毎年4月にクリーンキャンペーンを住民・企業・町で協働で実施し、美しい水辺環境の創出、環境保全意識の高揚が図られた。
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備延長）		14,600m	—	14,600m	汚水処理人口普及率の向上に寄与したと共に、下水道整備が進んだ。さらに水環境を向上させ住みよい町とするため、下水道整備を計画的に進めていく必要がある。						
	個人設置型浄化槽整備事業（整備基数）		145基	—	38基	下水道事業の進捗に伴い、平成23年度以降は下水道計画区域外が浄化槽補助金の対象区域となり、浄化槽設置基数は減少したが、下水道計画区域外の水洗化に必要な浄化槽の広報に努め浄化槽整備を図り、汚水処理人口普及率の向上を図る必要がある。						
その他の事業	坂城環境整備事業		定期的に整備を実施			町のシンボルとして、地域住民の交流の場として、また、観光面での活用も図るため、引き続き事業を実施していく。						
	千曲川河川清掃事業		毎年4月にクリーンキャンペーン実施			河川敷公園、ばら公園を拠点として継続して河川清掃活動を実施することにより、美しい水辺環境の創出、環境保全意識の高揚が図られ、河川敷内のゴミの量が減少してきている。						
	河川愛護事業		20の河川愛護団体で千曲川に繋がる河川で草刈り、ゴミ拾い等の活動を実施			身近な河川に親しみを感じながら、活動を通じて水環境について考える機会となり、沿線への植樹等環境整備活動にも繋がっている。						
計画外で独自に実施した事業	水洗化緊急啓発事業		水洗化率の向上を図り、該当者に通知による早期接続の啓発を実施			下水道整備済み区域の未接続者に対する早期接続、下水道区域外対象者に対する浄化槽整備の啓発を行い、リフォーム事業、消費税の引き上げとも絡み、接続工事が増えるようになった。						
④評価方法	町総合計画の後期基本計画策定に合わせて、公共下水道事業・個人設置型浄化槽整備事業の進捗状況を確認し、引き続き早期整備を図る計画が盛り込まれた。											
⑤事後評価の公表方法	坂城町のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、汚水処理施設整備交付金を活用した効率的な整備を図り、公共下水道については町の重点事業として整備を進めることができた。浄化槽整備については、公共下水道の整備の広がりもあり、設置基数の減少があったものの、全体として汚水処理人口普及率の目標を達成することができた。											
⑦今後の方針等	汚水処理施設の整備による水環境の向上は、地域住民のみならず、流入する河川や千曲川にも環境改善効果が目に見える状況となってきたことから、下水道未普及地域や浄化槽整備地域において、引き続き整備を進めていきたい。下水道整備については、計画区域全体の終了を見込める段階になってきたため、重点事業として整備促進を図って行く。浄化槽整備については、下水道計画区域外の対象者に対して水洗化に必要な浄化槽の広報に努め、整備促進を図って行く。また、下水道への早期接続等水洗化の促進を図るために、環境保全意識の高揚を図る事業も継続していきたい。											